



2026年2月17日

各 位

会 社 名 トーイン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 高橋 太
課 (コード番号 7923 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役 専務執行役員 坂戸 正朗
経営企画統括
電 話 番 号 (TEL 03-5627-9111)

**C S R I 5号株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

C S R I 5号株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2025年12月23日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年2月16日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年2月24日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「トーイン株式会社（証券コード：7923）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（3,355,500株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

1. 異動予定年月日

2026年2月24日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式4,637,030株の

応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（3,355,500株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年2月24日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は新たに当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるCSR I 4号株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に保有することになるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主であった山科統氏は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年2月24日（本公開買付けの決済の開始日）付けで当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。加えて、当社の主要株主であったトーン共栄会は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年2月24日（本公開買付けの決済の開始日）付けで当社の主要株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主等の概要

① 新たに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	CSR I 5号株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 前田 拓
(4)	事 業 内 容	当社の株券等を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
(5)	資 本 金	10,000円
(6)	設 立 年 月 日	2025年6月24日
(7)	大株主及び持株比率	CSR I 4号株式会社 100%
(8)	当 社 と の 関 係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	CSR I 4号株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 前田 拓
(4) 事業内容	当社の株券等を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
(5) 資本金	10,000 円
(6) 設立年月日	2025 年 6 月 24 日
(7) 大株主及び持株比率	企業支援総合研究所 1 号投資事業有限責任組合 100%
(8) 当社との関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

③ 主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	山科 統
(2) 住 所	東京都世田谷区

④ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	トーイン共栄会
(2) 住 所	東京都江東区亀戸 1 丁目 4 番 2 号
(3) 代 表 者	理事長 神林 秀康
(4) 事業内容	当社の取引持株会

4. 異動前後における当該株主等の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① C S R I 5 号株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注）、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主	46,370 個 (92.13%、 4,637,030 株)	—	46,370 個 (92.13%、 4,637,030 株)	第 1 位

② C S R I 4 号株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）	大株主順位
--	----	----------------------	-------

		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の 間接保有)	—	46,370 個 (92.13%、 4,637,030 株)	46,370 個 (92.13%、 4,637,030 株)	—

③ 山科 統

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主及び 主要株主	10,104 個 (20.07%、 1,010,417 株)	—	10,104 個 (20.07%、 1,010,417 株)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

④ トーイン共栄会

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	5,887 個 (11.68%、 587,700 株)	—	5,887 個 (11.68%、 587,700 株)	第2位
異動後	—	—	—	—	—

(注) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」とは、当社が2025年11月14日に提出した「第78期半期報告書」に記載された2025年9月30日現在の発行済株式総数6,377,500株から、同日現在当社が所有する自己株式数(1,344,253株)を控除した株式数(5,033,247株)に係る議決権数50,332個を分母として計算しております(小数点以下第三位を四捨五入しております)。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2025年12月22日付で公表した「CSR I 5号株式会社による当社普通株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠

及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、当社が上場廃止となった後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（添付資料）

2026年2月17日付「トーイン株式会社（証券コード：7923）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026年2月17日

各位

会社名 CSR I 5号株式会社
代表者名 代表取締役 前田 拓

トーイン株式会社（証券コード：7923）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

CSR I 5号株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年12月22日、トーイン株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：7923、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年12月23日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年2月16日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

CSR I 5号株式会社
東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル

(2) 対象者の名称

トーイン株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,033,247株	3,355,500株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（3,355,500株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が2025年11月14日に提出した第78期半期報告書に記載された2025年9月30日現在の発行済株式総数（6,377,500株）から同日現在対象者が所有する自己株式数（1,344,253株）を控除した株式数（5,033,247株）になります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年12月23日（火曜日）から2026年2月16日（月曜日）まで（33営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、1,187円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（3,355,500株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（4,637,030株）が買付予定数の下限（3,355,500株）以上となりましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2026年2月17日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	4,637,030株	4,637,030株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	4,637,030株	4,637,030株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)

買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	46,370 個	(買付け等後における株券等所有割合 92.13%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	50,318 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は対象者が2025年11月14日に提出した第78期半期報告書に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2026年2月13日に公表した2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された2025年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(6,377,500株)から、同日現在対象者が所有する自己株式数(1,344,253株)を控除した5,033,247株に係る議決権の数(50,332個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はございません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2026年2月24日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

C S R I 5号株式会社 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上